

島根で 職人を 目指す あなたを 応援 します！

島根県では、職人技の後継者確保・育成を目指して、若年未就業者等が、後世に残すべき技能を継承する事業所で就労体験する経費を支援しています。



島根の職人育成事業（島根県補助事業）

就労体験助成金

12万円／月

ただし、以下の場合は、助成金額が異なります。

- 県内に居住している親、祖父母等と同居し就労体験する場合は、**6万円／月**
- 子育て世帯の場合は、**3万円／月**を加算

対象者

- ・ 下表に掲げる職種、その他知事が必要と認める職種に係る就労体験を希望し、就業を目指す方。（3ヶ月以上）
- ・ 島根県内に在住する者又は県外からのUターン者で島根県内で就職することを強く希望する者。
- ・ 体験開始時に概ね45歳未満の者。（学生除く）

体験期間

- ・ 通算3ヶ月以上1年以内

体験職種

大工（宮大工、在来工法）、左官、瓦葺工、建築板金工、造園工、日本料理人、建具職人、表具職人、和裁職人、畳工、etc

応募・問い合わせ先

島根県技能士会連合会 TEL : 0852-23-1707
松江市西嫁島1丁目4番5番SPビル2F FAX : 0852-22-3404

E-mail : s-giren@noukai-shimane.or.jp

SHIMANE 職人 CHANNEL

暮らしを支える島根の職人を紹介します



体験者募集中の受入先事業所等の概要

(令和4年6月1日現在)

造園工

造園工とは

個人宅、公共施設の樹木を手入れし、美しい景観を作るだけでなく、施行段階から携われる仕事です。造園技能士は高い技術力と高度な知識を持つ職人として認められています。

体験期間・受入事業所

8か月(随時受付、開始日は月初から)

- 有限会社 井谷賀造園
松江市上乃木1丁目2番25号



大工 (在来工法)

大工とは

社寺仏閣、古民家再生、重要文化財の修復、在来工法による木造住宅等の新築及び修繕を行います。木の持つ特徴や癖を活かした建築が特徴です。

体験期間・受入事業所

5か月(随時受付、開始日は月初から)

- 有限会社 森下コンストラクター
大田市祖式町1068番地1
- 株式会社 石原建築
大田市祖式町359-1
- 船木建築
出雲市大社町杵築西2254-1



建具

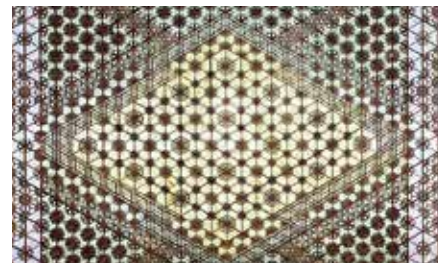
建具とは

建具は扉、障子、襖など建物には欠かせない空間の仕切りです。なかでも組子細工は江戸時代から続く伝統技法で、釘などを使わずに手作業による緻密な文様を作り出す技法です。

体験期間・受入事業所

6か月(随時受付、開始日は月初から)

- 舟木木工所(組子細工)
雲南市加茂町三代525
- 落合建具製作所
松江市西持田町800-5



建築板金

建築板金とは

神社仏閣など、この地方にある歴史的建造物の修理保存として銅板工事を行うことを初め、一般住宅、倉庫などの屋根、壁、雨どいの板金工事を行います。

体験期間・受入事業所

6か月(随時受付、開始日は月初から)

- 有限会社 後藤板金
松江市寺町103-2



和裁

和裁とは

和裁とは和服裁縫の略であり、裁縫技術が凝縮された伝統技術として、思い出の着物の仕立て、直しなどを手縫い作業により行います。

体験期間・受入事業所

6ヶ月(随時受付、開始日は月初から)

- 武田和裁教室
出雲市芦渡町354



左官

左官とは

個人宅の壁塗りや外構工事から、公共施設の下地など建築現場に欠かせない職人です。材料は自然由来のもので、体に優しく、調湿・消臭効果もあります。

体験期間・受入事業所

3か月(随時受付、開始日は月初から)

- 有限会社 小沢工業
松江市馬淵町356-5



受入先
助成金

3万円
/月

受入先事業者も募集しています。
技能の後継者育成に協力をお願いします。

受入事業所等の詳細、最新情報は下記まで問い合わせください。

応募
問合せ先

島根県商工労働部雇用政策課
島根県松江市殿町1番地 TEL:0852-22-5304

島根県技能士会連合会
島根県松江市西嫁島SPビル2階 TEL:0852-23-1707